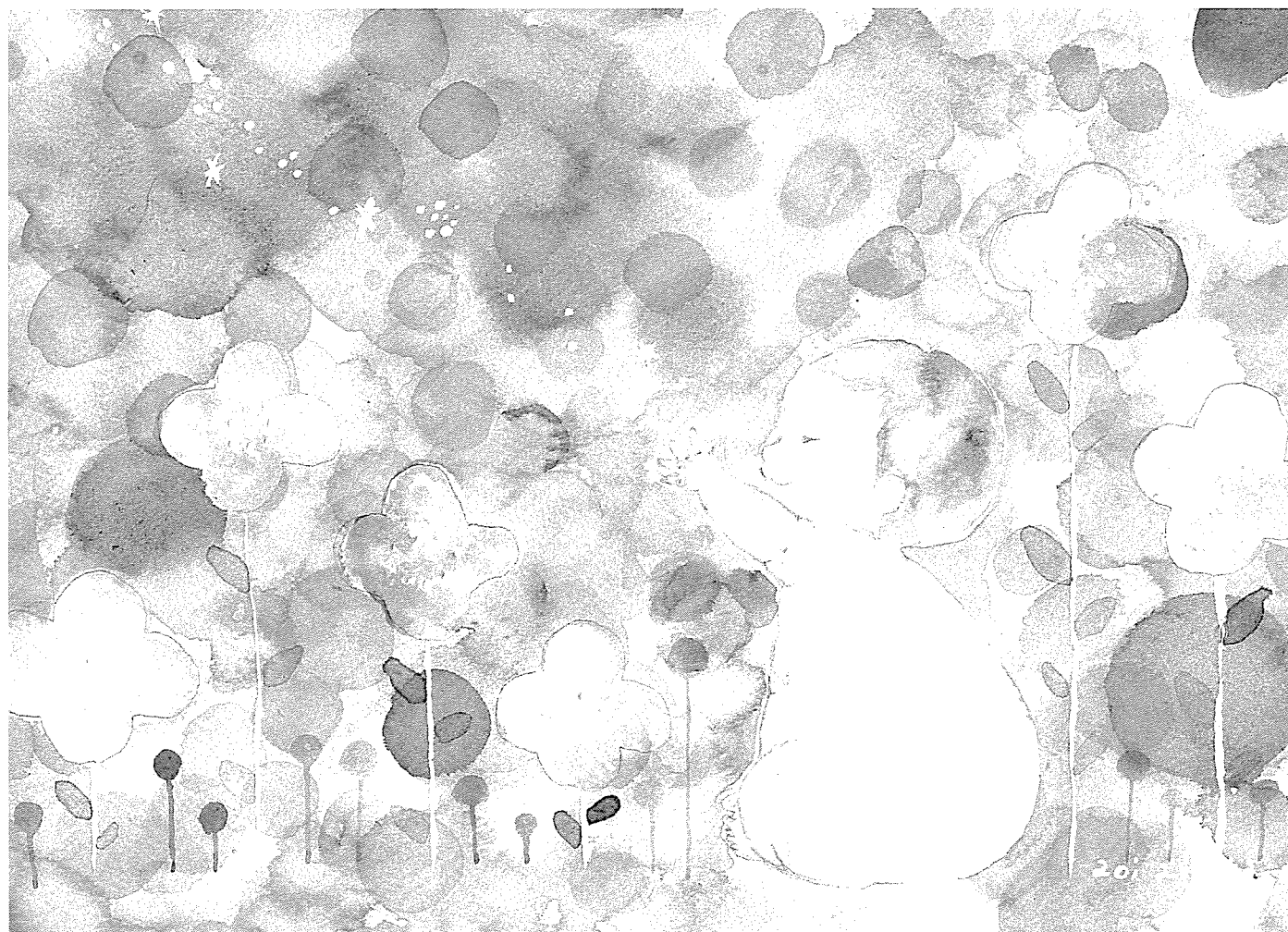


縁側のある風景

2016年 報告書



困ったことがあったら、誰かに助けを求められるようにしようね。
「SOS」を言うことは恥ずかしくはないんだよ。
生活困窮の人々や子どもたちにそんな「福祉教育」が必要だという意見があります。
でも、今の自分が困窮状態にあることすら自覚できない子どもがいます。
カップラーメンで飢えをしのいでいても、そんな食生活しか知らない子には、それが貧しいかどうかということがわからないのです。
幼いころから虐待されたり、放置されたりした子ども、愛着関係を知らずに育った子どもたちに何かを教えようとしてもなかなかうまくいきません。
福祉教育が必要なのは困窮状態にある子どもや若者ではなく、周囲にいる私たちの方かもしれません。
その人のことを理解するためには、その人が何を理解しているかということを理解しなければならないのではないのでしょうか。
私たちの常識とはずいぶん違う世界で生きている子どもや若者のことをもっと知りたいと思います。
子どもや若者、障害者、お年寄りなどの支援をしている人々が＜縁側＞に集まってきます。勉強するというわけではありません。友だちをつくらうということでもありません。そもそも何か目的があって集まるのではないのです。
内でもあり、外でもある。何か資格や理由がなくても、だれでもが集まることのできる。それが＜縁側＞です。
そんな人々の声を集めてみました。
何か心に感じるものがあったら、あなたも＜縁側＞にきませんか。

2017年3月
ふじのくにニッポンの縁側フォーラム

I	今年の活動報告	3
II	研修会	6
III	ワークショップ	20
IV	第2回ふじのくにニッポンの縁側フォーラム	28
V	私の縁側論	66
VI	アンケート結果	74

I 今年の活動報告

内でもあり、外でもある。なにか資格や理由がなくても、だれでもが集まることができる。それが、〈縁側〉。ぼかぼかして、ほっとする。みんなの心のよりどころ。

生活困窮の子ども、非行少年、ひとり親家庭、路上生活者などの支援をしている人々、障害者や高齢者の福祉に携わっている人々、里親、出所者の支援をしている会社社長、学校の先生、行政職員、矯正施設の職員、お寺の住職、ジャーナリスト、弁護士……。たくさんの方が〈縁側〉に集まりました。それが「ふじのくにニッポンの縁側フォーラム」です。

2016年度は「生活困窮の子ども・若者の自立支援」として以下のことを実施しました。

- (1) 福祉・教育・矯正などの分野の支援者に対する研修
- (2) 子ども・若者・家族など当事者向けのワークショップ
- (3) 当事者と支援者に向けたわかりやすいパンフレットの作成
- (4) 支援者・当事者のほか一般市民などを対象にした200人規模の報告会

子どもの貧困率や16・3%で貧困家庭の子どもは320万人、高校の不登校と中退は毎年10万人に上る。若年ホームレス、風俗で働く少女、親の借金返済のため早朝から深夜までアルバイトを掛け持ちする若者。そうした生活困窮の子ども・若者は増え続けています。

こうした問題に取り組む上での難しさは、困窮状態にある子ども・若者は自らSOSをなかなか発せず、見た目では困窮状態がわかりにくいところにあります。生活困窮者自立支援事業が2015年度から始まり、貧困家庭の子

どもを対象にした「こども食堂」も各地で行われるようになっていますが、切実なニーズを持った子ども・若者に限ってこうした救済制度につながってこない現実があります。

知識や情報が乏しく自らの困窮に対する自覚が持てない、コンプレックスや無力感に縛られて自らの弱さや困窮状態を認められない、被虐待・いじめなどのトラウマや発達障害など複合的な要因でSOSを発すること



ができない——などさまざまな原因が指摘されています。

制度や相談窓口を作ったからといって問題がすぐに解決するわけではなく、困まっていることを言葉に出さない子どもや弱さを見せようとしないう若者は容易には相談につながってきません。まずは当事者の声を聞き、困窮している状況を多くの人に関心を持ってもらうことが必要ですが、当事者が潜在化しているため接点がなかなか持てないのです。

そこで、福祉・教育・矯正などの分野の支援者がネットワークを作り、隙間に陥ってるか細いSOSをすくい上げ、連携を強化して多角的な視点で辛抱強く活動すること、こうした問題を社会に広く知ってもらい多くの人に関心を持ってもらうこと、困窮状態の子ども・若者に気づき、自立に向けた支援に取り組むことのできる人材を育成することが必要です。

(1) 福祉・教育・矯正などの分野の支援者に対する研修

生活困窮の若者の自立に向けた活動に取り組んでいる講師を招いての研修会を静岡市内で計4回程度実施し、福祉・教育・司法などの分野で活動している参加者（毎回30~50人程度）が現状認識の共有と連携体制の構築、支援スキルの向上を図りました。講師とテーマは以下の通りです。

①「みんなで暮らす〜子ども・障害者・高齢者の支援」

五島裕子（有限会社ウィルビー専務取締役、NPO法人愛媛県相談支援協会理事長）

2016年7月3日、静岡県司法書士会館

②「里親・養子縁組を考える」

藤井康弘（前厚生労働省障害保健福祉部長）

2016年9月10日、静岡県産業経済会館

③「ひろう・つなぐ・まもる〜罪に問われた若者の支援」

草刈健太郎（カンサイ建装工業株式会社社長）

辻和雄（松本少年刑務所分類統括）

2016年10月8日、静岡県男女共同参画センター

④「相模原事件を考える」

あさひ宗温（臨済宗東壽院住職）

野澤和弘（毎日新聞論説委員）

「成年後見利用促進法」

曾根直樹（厚生労働省障害保健福祉部専門官）

2017年2月25日 静岡県総合社会福祉会館

(2) 子ども・若者・家族など当事者向けのワークショップ

生活困窮の子ども・若者や家族など当事者向けのワークショップを静岡市及び近隣自治体で計4回実施しました。昨年度の事業で作成した当事者・支援者向けのパンフレット「ちっぽけな人間だから 集まるとあたたかい」は心に響く言葉とイラストで、困窮状態の子どもや若者の心情をわかりやすく表し、支援している人々の苦労が伝わってくると高い評価を得ています。学習意欲が乏しく、読解力や理解力に問題のある当事者にも親しみやすい内容となっており、このパンフレットをワークショップの中で活用しました。

自らの困窮状態を客観化し安心して相談窓口につながってSOSを発することができるようなエンパワーメントに取り組みました。

①静岡県富士市にある常願寺の赤淵淳心副住職を中心にひきこもりの若者たちを対象にしたワークショップ

②児童養護施設職員や保育士らを対象にしたワークショップ

③助産師を目指す学生たちを対象にしたワークショップ

④生活困窮家庭の子どもたちの生活支援・学習支援をしている大学生、大人サポーターらを対象にしたワークショップ

(3) 当事者と支援者に向けたわかりやすいパンフレットの作成

縁側の研修やフォーラムに登壇した人々の発言をまとめて冊子「この星のどこかで あなたを待っている」を作成しました。あらたあおいさんのイラストを使い、文章はできるだけ少なくして、子どもにもわかりやすい内容に心掛けました。

生活困窮や虐待の渦中にいる子どもたち、非行に走ったり罪に問われたりした若者たちに自立を促し矯正を図ることは簡単ではありません。まず、彼らのことを周囲の大人や支援者がよく理解し、その心情に沿った支援をしなければ決して彼らの心にこちらの気持ちは届きません。そうしたことをワークショップなどを通じて多くの人たちに広めていきたいと思えます。そのときのテキストにしてもらうための冊子です。

また、困窮状態にある子どもや若者が読んだとき、「寂しいのは自分だけではないんだ」「自分は悪くないんだ」と感じられるようなものにしたいと思いました。

(4) 支援者・当事者のほか一般市民などを対象にした報告会

第2回ふじのくにニッポンの縁側フォーラムを2017年1月14～15日に静岡市のグランシップで開催しました。県内外から延べ約300人が集まりました。

2015年度事業の「第一回ふじのくにニッポンの縁側フォーラム」は2日間で延べ300人以上が参加し大変好評で、この報告会に齊藤栄熱海市長が登壇したことがきっかけで、熱海市は平成2016年度に市の単独事業で「縁側フォーラム」を開催することになりました。近隣地域への波及効果が高いことから、今年度も同様のフォーラムを開催する運びとなりました。ゲスト講師には法政大教授で社会活動家の湯浅誠氏をお招きしました。北海道や石垣島で生活困窮の子どもや家庭の支援をしている講師も登壇し、静岡県内の自治体職員や民生委員をはじめ多くの市民に生活困窮の子ども・若者の実態や支援の必要性を知ってもらいました。

II 研修会

1

みんな一緒に暮らす～子どもの障害者もお年寄りも

五島裕子さん 2016.7.3

有限会社 ウィルビィ専務取締役/NPO 愛媛県相談支援協会理事長

大法人を飛び出して小さな居場所を作りました。本当に障害の重い人は施設に入所できない、共同生活できないのです。職員配置の限界あるので、ナースがないときに医療行為はどうするのだということで入所できない。大きな社会福祉法人のやりにくさ、法律の面倒くささ。そこでダウンサイジングを求めました。

平成24年、松山市にウィルビィフレキシブルセンターが誕生しました。ケアセンターウィルビィ（ヘルパー部門）、ウィルビィセラ（高齢者デイサービス）、ウィルビィバンビーノ（地域保育所・事業所内保育所）。この三つを一つの建物で始めました。看板はなくてオシャレな建物なので、「喫茶店ですか」という人がいる。設計者が3人代わりました。建物四角で色はグレー。生活者、毎日通ってくる人があきないように、ソフト面だけでなくハード面も必要だと思います。相談支援事業所も作りました。

高齢者をお迎えに行く車はトヨタの「セラ」です。ドアがガルウイングで上にあがるタイプの車。ただ乗りやすい車というだけなら、お年寄りは弱っていきますよ。スポーツカーに乗りたいかどうか、乗せたいかどうかということが大事だと思います。

「目配り」「気配り」「ピラ配り」をモットーに活動をしてきました。

相談支援専門員の支援はサービス等利用計画をつくるのではなく、権利擁護のことだと思います。

平成28年4月にウィルビィバンビーノが認可保育園になりました。ケアマネが保育士になった。実技の試験が困ったが、ギターでも大丈夫でした。50何歳の男の子が新米の保育士です。0～3歳の保育園です。私の長女が保育園で愛情をたっぷり受けて育った。自分が児童養護施設のとときに子育てできず、自分が権限をもって仕事するようになったら子育てできる職場を作ろうと思っていました。なめまわすように、だっこし続ける。すると、子供の方から自立していく、「もういいから」とでも言うように。

4月の入園式で祝辞を述べたのは脳腫瘍の男の子です。5月は恒例の動物園へ。職員もヘルパーさんもみんな一緒です。7月にプール開き。パパも来ますがおばあちゃんも来ます。年の差90以上の運動会もやります。道後温泉で忘年会をします。

認知症のおじいちゃんが「わからんのよ」と言って壁をたたき、穴を開けていく。若い保育士は「大丈夫よ。若い私たちが全部覚えていくから」。赤ちゃんが抱きつくと、眉間にしわを寄せていた認知症のおじいちゃんがうれしそうに笑うのです。

3歳のときにたばこの火を背中に押しつけられた女の子、栄養失調になって児童養護施設に保護されました。初めて私が担当になった子です。いま37歳。子供を産んだところ、小顎症で耳の形成手術を何度もした。高校のときにうちの療護施設に泊まって福祉の仕事をした。その子がいま職員になっています。



2

里親・養子縁組を考える～社会的養護が必要な子どもたち

藤井康弘さん 2016.9.10

前厚生労働省障害保健福祉部長

愛着関係は相互作用なので特定の大人が赤ちゃんに対して、保護してあげたいという思いが強固な信頼関係を生む。特定の大人との愛着関係の下で養育され、安心感の中で自己肯定感を育み、基本的信頼感を獲得できる。子供の中でそれが内在化されてくる。

初めは親が見えないと心配で不安でしかたがないのが、親が見えなくても不安がなくなる。子供はだんだん愛着関係の相手が内在化されていく。そして離れていく。怖いと思ったら帰ってくる。安心してもうすこし先に行ってみよう、冒険してみよう……そうやって、だんだん離れていく。

子供にとって基本的な大人に対する信頼関係、人間に対する信頼関係に結びついていく。アタッチメントの対象がないとそもそも大人が信じられない、人間が信じられなくなる。

社会的養護が必要な子供たち、施設の子供たちにはアタッチメントに課題のある子供が多い。大人を信頼していない。自己肯定感が低い。保護されているという経験がない。典型的には赤ちゃん返り、試し行動…里親からみるととんでもないことをやってくれる。どこまでこの大人は許容範囲なんだろう、周囲をコントロールする、何ごとにも慎重、誰でも彼でも愛嬌を振りまく子もいる。目を合わせて会話できない。そんな子供たちがいる。

愛着関係がないと誰かに大事にされている実感が持てないと自己肯定感が低くなり、大人が信用できなくなり大人の言うことを聞かない。生活習慣の獲得が遅れる。

乳児院で育った子は「なんでご飯を食べなきゃいけないの?」と言う。乳児院も「食に関心のない子です」と言う。お風呂に入る、寝る前にパジャマに着替える、ご飯食べる。基本的な生活習慣をふつうは身に付くが、それは愛着関係や信頼関係があるから。とりあえずお父さんお母さんが言うことに従う。まねをする。基本的な生活習慣が身に付いていく。こういう子供たちはそれが無いから、言われたことが自分にとっていいことなのか悪いのか、自分で考えて対応する。食べないで遊んだ方がいいと考えてしまう。アタッチメントは子供たちの基本的な生活習慣の獲得に大きな影響を与える。

コミュニケーションスキルや知識の獲得はそれぞれの年齢なりの多様性をもった刺激が必要。それが不足するといろんな特徴が現れてくる。

自己肯定感が低いと何ごとにも自信が持てない。異常なくらいまねをする。幼稚園でみんな座っていると、誰か ADHD 的な子が居て立ち上がって暴れると、同じように暴れ出す。自信がないから誰かのまねをする、まねをすれば受け入れられるのじゃないかと思っている。大人を信じていないから、さまざまな生活習慣の獲得ができない。

注意してもきかない。「ぬいぐるみ虐待」。猫や熊のぬいぐるみを床にたたきつける。やめなさいと言ってもやめない、かなり強いしかりつけないと響かない。



わりと平気でうそをつく。空気を吸うようにうそをつく。その場の自分の都合の悪い状況を切り抜ければいいというようなどころがある。

コミュニケーションや刺激が少ない。ふつうの家ではテレビは子供番組だけじゃない。大人がニュースを見ると、子供も見ている。大人が見るものを見ている。家庭で生活する中でいろんな刺激を受けている。乳児院のテレビはずっとアンパンマン。ニュースはあまり見ない。一生懸命に乳児院でやっても刺激は単調になる。コミュニケーションや刺激の量や多様性は家庭と施設はかなり違う。一般的な家庭と虐待家庭でも同じことが言える。

また、口で言う経験が不足しているので、何か要求があったときに赤ん坊と同じように暴れる。体が大きいからグーのパンチが出たり、蹴りがで足り。アタッチメントができていないと何歳になっても暴れる。大人の方もストレスがかかってくる。

アタッチメントの形成は低年齢であればあるほど改善できる。小さければなんとかなる。3歳の子供にグーで殴られてもなんとかなるが、小学生に殴られたらストレスたまる。里親の立場からみて実利的にも、できるだけ小さなうちから家庭養護にするべき。

里親等の委託率は少しずつ上昇しており、16・5%。静岡県はかなり高いところにある。厚労省は平成41年度を目標に3分の1を家庭で、3分の1をファミリーホームでとして、各県に目標を立ててもらっている。養育里親、養子縁組里親がごっちゃになっていた。専業主婦家庭だったところが社会貢献としてやってきたが、専業主婦家庭自体が減ってきていた。共働き家庭がモデル、どうやって里親を確保していけばいいのか。欧米は養子縁組がすごく多い。アメリカ人、結構キリスト教的価値観が根付いている。アジアの子供たちを分け隔て無く養子にするし、障害児も躊躇なく養子にする。里親を職業化したらどうだろうか。ファミリーホームだけで生活できるだけの措置費は出ている。一般の里親までそうするか。お金目当てで参入する人々も出てくる…。そうしたリスクをとっても子供たちが家庭で養育できる仕組みを作ることを優先すべきではないか。なかなか結論がでない。制度は作ったときの理念とは違う方向に行くことが多い。多くの子供たちは幸せになると思うが、問題ある里親が出てくる可能性もある。

児童相談所は相当な体制整備が必要だと思う。里親委託は施設よりも格段に手が掛かる。子供たちのソーシャルワークをやるには専門職で固めて欲しい。経験値の蓄積ができる体制を取って欲しい。ソーシャルワーカーが土日連絡がつかない、転勤で代わっていくのは公務員として無理。革命的な改革が必要だと思う。各県ともそんなに多くの人を増やせるものじゃない。虐待、保護した後は民間に任せればいい。児相が公務員の立場のままソーシャルワークをやるのが無理じゃないかと思っている。

施設職員もかなりばらつきが大きい。養育のプロが人材として存在している。入所施設という枠から抜け出して、家庭養護の拠点、里親委託の拠点になってほしい。障害でいえば地域生活拠点のようなもの。

だれが一番頼りにするか、児相ではなくてもその子が元いた施設の職員。児童では無理で、民間で担っていくのがいい。施設と里親が一体化したような連携。行き詰まったらいったん施設に返してみるとか。社会的養護なので里親だけで育てなくてはいけないということではない。社会的資源として活用しながら育てていくことが必要。施設で経営に責任を持たれている人。入所定員を減らして里親委託を進めることが経営にプラスになる。里親委託や支援が必要になってくるから役割を切り替えていけばいい。

3

ひろう・つなぐ・まもる～社会での支援

草刈健太郎さん 2016.10.8

カンサイ建装工業株式会社 社長

2005年に妹を殺された。小さい頃から妹が映画の道に進みたいとアメリカに渡った。電話を受けて「妹が殺された」。写真見たら20カ所くらい刺された写真。家族が一回崩壊しますね。誰かの責任にしたいという気持ち。その後、恨みに変わります。心が病みます。どうやったら殺せるのだろう。暴力団事務所に行って「なんとか殺してくれないか」と何度も相談に行ったら、警察が来た。

忘れること。妹の存在自体を頭からなくしてしまうこと。私には仕事もあるし心を癒せる時間がある。母親が精神的ストレス、鬱状態がずっと続く。体にも発疹がでてくる。

何かしなければいかんと、守るもの（社員、親）があったからこそ加害者になることがなかったのかもしれない。容疑者が判決までに4年半かかった。相手は無罪を訴えてきた。親が医者で金持ち、裁判費用で1億円かかった。5000～6000万円交通費だけがかかった。最後には、外務省の人が「闘って欲しい」といつてきた。親父が「健太郎、会社つぶれてもいいから闘おう」。最終的に裁判員が有罪を出してくれた。うれしかった。相手の親は金持ちだが、子どもが借金を背負うことはない。有罪判決が出たときに、親がこちらを向いて「ピッチ」と言ってきた。加害者家族も大変だったのだなと思った。

私は自尊心を完全に失っていた。どこにはけ口を持って行ったらいいかわからない。青年会議所と出会った。1200人が大阪JCの会員。

カンボジアに研修に行った。未だに児童売春や児童労働があった。本当にかわいそうだなと思い、憤りを感じた。カンボジアJCを立ち上げる運動に携わった。カンボジアで教育番組を作っている。職親プロジェクト、東日本大震災のときに石巻の友人が会社も家も流された。10日くらいすると、学校へ行ったらうんこより臭いにおいがする。口開けたらはえが入っている。「大阪でこんなことが起きたら…」。50回くらい行った。家族をなくした被災者がいた。家族をなくしても何度か生きようと必死になっている人が大勢いる。

石巻で知り合いの飲食店と炊き出しをしようとやった。「仕事ないねん」。大阪の人と東北の人が気があった、35店舗が今も続いている。さだまさしさん（歌手）が来てくれたり、小学館から漫画家が来てくれたり、元気づけにわざわざバスで大阪から25時間くらいかけてきてくれた。

震災から1年過ぎたときに、刑務所で就労支援しているのだけど手伝ってくれへんかと言われた。妹が殺されているし、悪いやつは一生なおらない、全員死んだらいいと思っていた。初めて刑務所に行ったときに、妹殺したやつもこんな良いところに入っているのかと腹立たしかった。しかし、最後の最後になって「妹が俺にこんなことやれと言っているのか」と思った。

初めて島根あさひ社会復帰促進センター（PFI方式の刑務所）、加古川少年院とか行かせてもらう。もっと企業フォーラムしようぜと、働く意義とか伝えようぜと。反響が結構あった。

子どもたち、みんな夢はもっている。だけど組み立て方がわからない。

弊社10人雇いました。でも6人やめました。やめたやつばかりで来週6～7人で旅行するんです。身元引受人がない子たちが職親プロジェクトにいっぱいいる。うち来るのはに仕事したいからではない。早く



刑務所を出たいので来る。

うちの会社やめてもいい。やめてもいいんです。更正が一番大事なのはとりあえず逃がさないこと。いつでも帰ってこいよといってやる。親になって。気合いと根性でやっていたらみんな逃げていく。だから逃がさないこと。みんなに合わせていってあげる。「おまえら、逃げてもいいよ。でも、何かやりたいことあるのだったら、俺に回してくれ」。JCで3000人くらいの友だちとつながっている。なんでも仕事がある。「社長、戻ってきていいですか」。あほか、お前、今戻ってきたらすぐやめる。石の上にも3年じゃなくて、3カ月や。

暴力団はわかる。ひとりだとわかると寄ってきて彼女を紹介する。彼女は覚醒剤をやっている。仕事に出てこない。でも、給料だけはもらいに来る。こいつのうそにとことん付き合ったらと思ひまして。うそに付き合っているのだけど、うそで応えたらと思うのだけど、自分自身がわけわからなくなってくる。「お前、うそついていること分からなくなってきた」「社長、私もわかりません」「おまえ、初めてほんまのこと言うたな」。3年かかってほんまもんになっている。逃がさなかったのがよかった。

ギャンブル依存症の子がいる。出所したときはまじめ。面接だけならわからない。30分～40分ではわかりません。なにか情報くれ。「個人情報だから出せません」。じゃあ口頭でもいいから教えてくれ。「教えたなら雇ってくれないでしょ」。5年間朝から晩までやる。ギャンブル依存症の会の代表に会った。

出てきたときに「おまえ、パチンコ好きらしいな。田中さん(ギャンブル依存症の会代表)に会ってみるか」。会ったらパチンコの話で盛り上がる。4人で飯食べた。父親は「気合いと根性や、仕事したら依存症なんて治る」。田中さんはうまいことギャンブルの話をする。盛り上がりすぎて止まらない。最後に田中さんが「あなたギャンブル依存症と認定します」とバシッと言う。それからその子、ギャンブル恐怖症になった。病気なんだとわかった。パチンコ屋に行くの怖いです。その子がもう2年。仕事依存症みたいになった。1年で120万円くらいためた。おまえ何も遊んでないんだろ。彼女くらいつくれや。どこにも行かない。仕事が楽しくてしょうがない。

ちょっと意識を変えると会社の戦力になる。石からダイヤモンドに変わった。

職親プロジェクト、雇入れ企業を増やさないといけない。青年会議所の企業を呼んでどうやったら雇ってくれるか？ すぐやめていくし、無理や、と。やっぱりカネ。お金もらったらやるが、リスクある人を企業は雇えない。ヨーロッパでSIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)という制度がある。島根に行くにも交通費お金掛かる。面接行ってもすぐやめられる。身元引受人なので住むところを用意する。すぐ逃げていいたら、お金がかかる。余裕のある会社ばかりじゃない。

5万人。大企業と中小企業が本気になったら、再犯率45%は必ず減らせる。企業だけに任せたらうまくいかない。企業を支える中間サポート。自立性、自己信頼感、エネルギーを感じない。少年院や刑務所ではコミュニケーションできない。相手としゃべらないと育たない。人を愛することができるようになり、自分を信頼できるようになる。

人にうそをついても自分のこと悪いと思っていない。底辺ができて世の中の厳しさに跳ね返されながら自分という人間をつくっていく。「おまえら、絶対おれから逃げるな。どこでも俺が段取りしてやる。それでもあかんときは死ぬ。そこまで俺はつきあったら逃げるな」

「社長、しんどいです。そんな愛情うけたら死にそうです」。自分がいつも安心と安全の状態で子どものころから育てていない。20歳くらいでいきなり愛情もらっても体がびっくりする。勉強の知識ない。

刑務所は罰を与えるのか更正させるのか、はっきりさせてほしい。更正させようと思ったら出したらあかん。罰だけ与えたらええねん。親の愛情知らずに育てきた子、絶対に犯罪するなと分かる。もともと「社会的被害者」やなあと思う子たちいる。専門家を入れてきちんと更正してもらいたい。まちがって人をはねて殺してしまった人。被害者もいるし罰を与えたらいい。

4

ひろう・つなぐ・まもる～矯正施設での支援

辻和雄さん 2016.10.8

松本少年刑務所統括矯正処遇官

ひと昔前の少年院や刑務所は出したら終わりだった。社会に出して行くわけだから、そこで働いている人はどんな人なのか知らないといけな。保護観察所など身内のことをよく知らない。鑑別所や少年院や刑務所がそれぞれを知らない。なんとか架け橋になるといいなと思っている。

少年院は教育を徹底してやる。刑務所とは違う。最終的には刑務所も少年院も再犯防止、再非行防止という点では同じ。

「先生たちは僕の人生を変えられますか。そのために税金もらっているんでしょ」

「馬鹿言うな。君の人生を変えられるわけない」。馬が水を飲む気になるかどうか、それは馬しかできない。その気にさせるのが少年院。

小田原少年院は大正時代の建物。もうすぐなくなる。廊下で面接したり、廊下でご飯食べたり。非行性の高い子たちがたくさん入ってきたのが小田原少年院。

神奈川医療少年院。そこに来た子たちの親の状況はひどかった。そこにいる子たちは全然社会に帰れない。福祉は温かいと思っていたが、なんて福祉は冷たいんだ。と思った。

自立するためには自分で考えて行動してついていくもの。少年院では規則が一番だから、自分で考えて行動しない。これでいいのかなと思った。「考える」を社会に見立てて育てていこうと思ってやっていた。社会に出ると自己決定しないとイケない。その子たちなかなかできない。神奈川医療は自主判断ができる寮をつくった。ウォシュレットを怖くて押せない。自分で何かを考えてできない。

求める少年には進歩がない。生み出てくる反省はいいが、強引に求める反省は意味がないのでじゃないか。作文や課題帳で反省をたくさん求めてきたが、社会に出してどうするということが抜け落ちてきた。

「反省したふり化」。松本少年刑務所で同じような作文をたくさん見てきた。「反省したふり化」が広がっている。健全な未来化にはつながらない。反省、決意、罰では変えられない現実がある。少年刑務所に入ってきた子はいろんなところで反省を迫られてきた。

愛着形成ができなくて育ち方で発達障害に似た症状がでてくる。お母さんの姿を見ると震える。お母さんはもっとも信頼できる人なのに、震えて逃げ回る、ひきこもって固まる。学校でもいじめられる、お母さんやたまに来る男に殴られる。傘で友だちを刺してからいじめはなくなった。初めての承認欲求が満たされた。非行が進んでいった。お母さんを殴るようになる。そんな子に反省を求めてもしょうがない。



5

対談「相模原事件について考える」

野澤和弘さん×曦宗温さん 2017.2.25

毎日新聞論説委員

東壽院住職

○野沢さんの話

植松聖容疑者が5か月間の鑑定入院を経て、「責任能力あり」ということで起訴された。精神鑑定の結果は「自己愛性パーソナリティ障害」。このことが事件にどのような影響を与えたか、裁判にどのような影響を与えていくか。

津久井やまゆり園で起きた事件について、厚生労働省と神奈川県が検証を行っている。

厚生労働省の検証は措置入院のこととその後の対応（フォロー）。神奈川県は施設側の対応と容疑者の人となり等について、職員たちからのヒアリングを通じて検証を行っている。

両者の検証においては防犯対策が主眼に置かれており、植松容疑者が何を考えていたのか等という確信的な部分に関しては、あまり検証が行われていないように感じられる。

厚生労働省の検証の中で、容疑者の人となりについて触れる部分がある。2年前、職員として採用されたときには、明るくてユーモアがあったという。しかし次第に、障がい者に対する攻撃（虐待行為）が繰り返されるようになったこと、「保護者の疲れ切った表情」を見て「障がい者は不幸しか作ることしかできない」と考えるようになったという植松容疑者の心情の変化、「私は障がい者を抹殺することができます」という発言をするようになったこと。色んなことが施設の中であったと思われるが、その時々、施設経営者や施設職員側の植松容疑者に対する対応がどのようなものであったかは明らかではない。

措置入院先の病院を退院してから事件を起こすまでに5か月弱の期間があるが、その間植松容疑者がどのような生活を送っていたのかが一つの焦点かと思う。厚生労働省の検証では、市内のハローワークへ行って失業保険の手続きをしたり、福祉事務所で生活保護の受給手続きをしたりしていた。

津久井やまゆり園は、植松容疑者に非常に大変な事件を起こされて、被害的にみられているが、それでいいのかという疑問がある。植松容疑者と施設の関係を見ると加害者と被害者になるが、植松容疑者と利用者（被害者）との関係を考えると、施設は加害者側として監督責任・管理責任を問われてもおかしくない話だと思う。

たとえば、あの事件が保育園や幼稚園で起きたとしたら、保護者たちがどこに怒りをぶつけるかと考えると、なんであんな職員を雇用しているのか、なんで守ってくれなかったのかと、施設経営者の施設職員に対する監督責任・管理責任を問うのが当たり前なのではないか。

では、何故、障がい者の入所施設で起きたあの事件では、施設側の監督責任・管理責任を問うような話にならないのか。

事件後当時、育成会（手をつなぐ育成会）がとても感動的な声明を出している。「私たちが守ります、だから



どうか安心して下さい。」というもので、とても感動的なものだし、事件後すぐに育成会が出したことについてとても評価できるが、いくら「私たちが守ります、だからどうか安心して下さい」と言っても、でも守れるはずがない。施設に預けているわけだから。本当は、施設職員が、施設を経営している人たちが、そうやって言ってくれなきゃ安心・信頼なんてできない。

植松容疑者が勤務していた2年間にどのようなことがあって、施設側がどのような対応をしてきたのか、虐待があったとすればその通報が義務付けられているはずなのに、施設はそうしてこなかったのか。

メディアについても批判を受けた。利用者の情報を垂れ流している、被害者に関して報じる情報が少ない、安易に精神疾患に原因を求めるのはおかしい、というもの。

確かに植松容疑者の障がい者に対する考え方（障がい者差別）が事件の根底にはあり、そこがキーワードになっているが、そのフレーズが報道の中で繰り返し繰り返し報じられることで、だんだんとそういう印象が刷り込まれていってしまった。いくら障がい者差別というワードがカギだったとしても、あれほど繰り返し報道したことについては、メディアはうかつだったと言わざるを得ない。

こうした殺人事件等の場合、被害者側の意向を確かめずに、被害者側の実名を報道する。実名報道そのものについては、当然賛否あることだが、けれど、今回の事件では全員匿名で、その理由は、保護者側の要望と被害者が知的障がい者施設で暮らしていたからというもの。なぜ障がい者の入所施設で起きた事件について、利用者＝被害者の情報が匿名なのか、私にはよくわからない。保護者の意向が強いということはわかる部分もあるが、被害を受けたのは誰かということを見ると腑に落ちない。真の被害者とは誰なのかということを考えていきたい。

容疑者に関する報道にしても、警察による捜査情報の公開にしても、社会が被害者をどのように考えるのかということにしても、様々な立場・議論があるが、報道機関で30年以上様々なケースに関わってきて、人間の社会というのは感情のネットワークでつながっていると思っている。

法律や制度が社会の中ではうまく機能しないことがたくさんあって、社会は感情によって動いていくことがたくさんある。

薬害エイズ事件では、当時、血液製剤が危険なものであると分かっているながら製薬企業と厚生労働省の担当者が偽装したと言われた。そのとき、この件についておかしいと感じた記者が事件について報道したところ、その血友病のお母さんがたちが怒って報道機関におしかけた。血友病はただでさえ差別の対象にされるのに、報道をされて、これから私たちはどうしたらいいのかと、批判を受けた。川田龍平くんが顔を出したことで、血友病というよく分からないと思われていた病気が、同じ世代の学生にとって近いものになった。

1枚の写真が共感を巻き起こすことがある。自分たちを、わけのわからない記号でしか・匿名でしか報道できない報道機関に意見広告を出そうという話になった。私たちはこんなにも愛されて育ってきた、知的障害があるってということだけで恥ずかしいなんてそんなことはない、ということを書いて記号・匿名でしか報道できない報道機関に伝えよう。意見広告はお金がかかるため断念することになったが、育成会の機関誌で伝えることができた。本当に素晴らしいあたたかい写真、こんな素敵なお母さんたちが被害にあったんだということを社会に示していこうという動きにすることができた。

津久井やまゆり園の報道を受けて、報道の仕方等について真剣に考える機会にしていきたい。社会の中で共存していくためには何が必要かということ、根本から、みんなで考えていきたい。

○宗温さんの話

改めて、仏教の話を見せてもらおうと、仏教は、2500年前にお釈迦（ゴウタマ・シッダールタ）が悟りをひらいて、その教えを周囲に広めたのが始まり。お釈迦様の教えは大変シンプル。1つは「諸行無常」、全てのものは絶えず移り変わっていく、全てのものは移ろい変わっていくということ。そして、「諸法無我」、全てのものは実体というものはなく、私たちが所有しているすべてのものも実体はなく、命も含めて自分のものは何一つないという

もの。そして、「涅槃寂靜」、私たちがその諸行無常・諸法無我に気づくことができたなら、安らかに生きることができるといふもの。

3つの大切な教えとしているが、これにもう一つ加えて4つの教えとすることもあり、それが「一切皆苦」、私たちは皆苦しんでいるというもの。苦しむというのは、私が今申し上げた、この世の中の真理、過去現在未来において変わっていく真理を受け入れることができずに苦しむということ。2500年たった今も、その真理を伝えたいということで、仏教は教えつがれている。

では、真理とはなにか。

例えば、人権について。野沢さんは、これまでに何回くらいご飯を食べましたか。おそらく1日3食とすれば、5万回くらいは食べている。食べるということは、他の命をもらう、いただくということ。5万回ももらいっぱなしなので、そろそろ返そうかなと思いませんか。私たちが生きるということは、もらうということ。死ぬときは、やっと返すことができるということ。人権というが、では、ゴキブリにゴキブリ権はあるだろうか。ハエ権、ミジンコ権はどうか。人権だけを認めてほかの生き物の権利は認められないのか。

お釈迦様は、ありとあらゆるものに、過去現在未来を通じてすべてに通じるものを解かれた。だから、真理は、人間だけに通ずるものではなく、全てのものに通ずるもの。私たちは自分の体を私のものだと思っているけれど、私の体は100%ほかの命でできている。私の体は存在しない。それが真理。そこから出発しなくてはならない。人権と言うけれど、ほかの生き物にも権利がある。でも私たちは、人間社会を中心に考えて法律を作っており、例えば、日本国憲法というものをつくって、それを中心とした社会を成立させているわけだが、これはある一面でしかない。人間にとっての社会という一面でしかない。

今回の事件で、何が事件の本質で、何がこのようなことを引き起こしたのか、どうしたらいいのかを、改めて仏教の目で見たときにどのようなことがいえるかと考えると、つまり、この世のありとあらゆるものは苦しんでいる、苦しんでいないものは誰もいない。犯人も苦しんでいる、被害者も関係者も苦しんでいる、その報道を見る我々も苦しんでいる、ということ。

その中で、私たちはこの事件をどのように捉えたらいいのか。

仏教の法華経というお経の中に、「一大事因縁」というものがあるが、つまり、何故この世の中に仏様が現れたかということ、皆が仏の心に気づいて、皆が仏の心を本来持っているんだということに気が付いてもらいたいという理由がある。仏様は、ずっと待っている、仏の心が私たちの中に開くのを待っている。仏教では、蓮華の花を大切にすが、蓮華の花は泥の中からしか咲かない。泥の中、つまり、私たちが苦しみの中でも大切なことに気が付く要素・種があると教えてくれている。

容疑者は、本当に、障がい者を哀れと思ったのかもしれないということが書かれている本がある。障がい者というものはかわいそうだなと、障がい者を殺してあげるのがこの人たちを救う唯一の方法だと、加害者は思ったのかもしれない。

皆さん、優生思想についてどう思うだろう。私たちは、良いものは残そう、悪いものはなくそうと考え、良いことと悪いことを選んでる。たとえば、この事件の加害者は、悪い人だからこの世の中からいなくなった方がいい、悪い人は消して、良い人だけ残そう、そういう気持ち皆さんの中にはないだろうか。私の中にはある。私は、悪いことをする人を許せない、いなくなった方がいいのではないかと思うことがある。

でもたとえば、劣ったものがいらなくなるというのであれば、私自身もいつかこいつはどうしようもない奴だと、病気になったら、高齢になったら、もういらなと思われのではないかと、そう思おうと怖くてたまらない。加害者の人は、大変優しい、気の弱い、そういう方だったと聞いたが、気が弱いから、怖いからこそ、だから先にもっと弱い者をなくしてしまおうという思いもあったのかもしれない。真理を見極めることが必要。私たちは悪い者なのか、生きてはいけぬのか、そこをきちんと見つめなおさないといけない。

今回の事件について、仏教を含め、しかし仏教によらず、大切にしたいのは、私たちが皆苦しんでいる者であるということ、被害者も加害者も苦しんでいるということ。その点を読み解いていくことが必要だと思う。そし

て、自分にできることを考えていくことが必要である。

2500年前にお釈迦様がインドにいらっしゃり、6～7世紀に達磨大使が禅を中国に伝え、その後、867年に没された臨済禅師という方が我々の祖となった。その後、日本に禅宗が伝わったが、白隠禅師という方がいらっしゃって、今、日本で伝わっている禅宗はすべてこの白隠禅師の系統のもので、全てお弟子さんによるものである。

この白隠禅師と言う人がおっしゃった、ここは蓮華の国であるという言葉（「当処すなわち蓮華国、この身すなわち仏なり」）をここ（資料）に記載している。

衆生本来仏なり、私たちは皆仏である、仏の心を持っているということを書いている。途中に「直に自性を証すれば、自性すなわち無性にて」という部分がある。自分の本当の心を明らかにすれば、私の心は無性（無）であるという。私たちが自分の心をはっきりとわかることができれば、心というのは無であるということに気づくことができれば、私たちはすなわち仏であるということ。

白隠禅師は、幼いころに、日蓮宗の和尚さんから地獄の話の話を聞いている。怖くてたまらなかつた。皆さんは地獄、悪いことしたら地獄に落ちると信じているか。

白隠禅師は信じていて、怖くて怖くてたまらないからお坊さんになる。そして、法華経の教えに触れるが、白隠禅師は、なんだと落胆して一度離れた。しかし、改めて禅の道に入り、42歳の時に、それまで自分がなんだと馬鹿にしていた法華経をもう一度読んだときに、はっと気づき、涙がぼろぼろ止まらなくなったことがあるそうで、その時に「衣やうすき、食やとほしき、きりぎりす、ききすてかねて、もる涙かな」という言葉を残している。当時は、コオロギのことをキリギリスと書いていたが、今まで当たり前のように聞いていたコオロギの声に、コオロギは寒くないかな、おなかすいていないかなと気になったという。今まで、地獄に落ちたくないと泣いていた私がいるが、あのコオロギ…、寒い中震えながら一生懸命に声を題しているコオロギを見て、あのコオロギは私だと気付いた瞬間に、今まで当たり前のように聞き捨てていたコオロギの音色を聞き捨てることができなくなると、涙が止まらなくなると、そう言葉に残している。

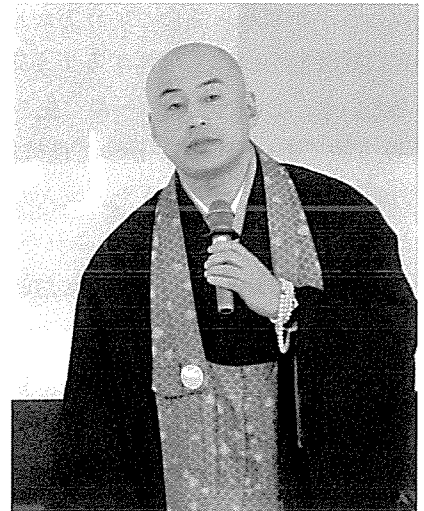
今回の加害者の、この大変重く苦しい犯罪行為も、しかし、彼の叫びである。私たちは、それをどのように受け止めるか。彼は彼、私は私として、彼は悪い人だとみるのか、それとも、彼と私を一つとみるのか、そこに大きな隔りがある。

この後、白隠禅師は、42歳のときに気づいて以降、皆さんにわかりやすい言葉をたくさん残すようになった。「御婆殿の粉引歌」などはその例。昔に書かれたものだが、今、私たちが読んでもわかる言葉。ありがたいな、ありがたいな、ご恩だというような言葉を残している。

また、「草取唄」では、草を取るなら根っこからしっかりひくようにと言葉を残し、私たちが心の中の草（= 煩惱）を取り除く際にも、根っこから取り除きなさいと伝えている。どういうことかと言うと、本来私のもので何一つないのに、これは私のものだと、自分の都合のよいように思い込んでしまうところに苦しみがあるから、その根っこをしっかりとりなさいよということを白隠禅師はここで言っている。

「南無地獄大菩薩」という言葉も残している。菩薩は私たちが仏様になれるよう、自分のことを後回しにして、自分がまず先に仏になるのではなく、私たちに導いてくれる。観音菩薩、弥勒菩薩、地藏菩薩等、菩薩にも様々あるが、「地獄様ありがとうございます」と伝えているのが「南無地獄大菩薩」というこの言葉。私たちは苦しみから逃れたいと常々願い、誰もが苦しくない生き方を望んでいるが、その苦しみの中にこそ大切なものがある。地獄様のおかげで私は大切なことに気が付くことができました、苦しみがあるからこそ私は大切なものに気が付くことができましたということ、ここでは言っている。

「できることと、できざることを問う我は、一体何ができれば良いのだ」というこのお言葉は、岩崎航（い



わさき わたる)さんという方が書いた。筋ジストロフィー症の男性で、3歳のころに発症して20歳のころに人口呼吸器をつけて生活するようになり、20代のころには苦しくて苦しくてたまらないから何度も自殺を考えたという。この『点滴ポール 生き抜くという旗印』という本だが、まえがきのところを読んでみる。

「生き抜くという旗印。かつて僕は自分で自分の命を絶とうと思ったことがある。17歳の時だった。前途には何の希望もないように思えた。家人のいないある夜、目の前にナイフがあった。これですべてが楽になるのかとふと考えた。涙がとめどなくあふれた。けれども僕は生きることにした。それは嵐に漕ぎ出す航海の始まりでもあった。間もなく座れなくなった、おいしいご飯も食べられなくなった。1年間に家の外に出たのは2回だけというときもあった。人が怖くなったときもあった。一体自分が本当は何を考えているのか分からなくなり、青春時代をえぐりとられた。母親を号泣させた。父親と激突した。若者らしく友だちとバカ騒ぎをして過ごすこともできなくなった。やがてベッドで寝たきりの生活になった。吐き気地獄で気が狂いそうになった。自分の若い人生の余生のことしか考えられなくなった。人工呼吸器をつけるようになった。恋愛とも疎遠になった。これらを生きることで味わってきた。あれからさらに20年の歳月が経ち、僕は37歳になった。病状は一層進んだ。あまりに多くのことを失った。思うことはたくさんある。僕は立って歩きたい。風を切って走りたい。箸で自分で食事を食べたい。呼吸器なしで思い切り心地よく息を吸いたい。でもれができていた子供のころに戻りたいとは思わない。多くを失ったけれど、今の方が断然いい。大人になった今、悩みは増えた。生きることが辛い時もある。でも、人間らしく生きている。絶望のなかで、見出した希望、蜘蛛の糸の先に掴み取った今が、自分にとって一番の国だ。そう心から思っていることは幸福なことだと思う。授かった大切な命を最後まで生き抜く。その中で絶え間なく起こってくる悩みと戦いながら生きていく。生きることは本来嬉しいことだ、楽しいことだ。戦い続けるのは、まさに今を人間らしく生きることだ。生き抜くという旗印を、一人一人が持っている」

岩崎さんは、20代ずっと苦しんでいたが、あるときふと気が付いたという。苦しいときにいつも背中をさすってくれていたお母さん、いつも会社の帰りに立ち寄って話をしてくれていたお父さん、病室にある点滴、胃ろう、ベッド…それらの存在に気が付いたときに感動したという。ありとあらゆるものが私を支えてくれていたと。ずっと苦しい苦しいと思っていた自分が、今、生かされていることに感動したと。

そのなかで自分に何ができるかを考え、詩をつくることにしたんだという。自分にもやれることがある、その光は離さずにいようと。

うちのお寺では月に1回、知的障害の人たちに来てもらって草取りをしてもらっている。半分の方は作業をして、もう半分の方は走り回ったり叫んだりしている。でも来てくれるだけで、お墓のそばに立ってくれているだけで嬉しくなる。あ、来てくれたんだ、今日も元気だと。

生きることとはなんだろう。何のために生きるんだろう。私たちはそれを、ときに、良いものを残して悪いものをなくそうとする優生思想に走りそうなこともあるが、それは経済とかある一面からの見方であって、本来の真理の世界からすれば、ありとあらゆるものは存在するために存在している。その中で、もし自分にできることを見つけることができれば、そんな素晴らしいことはない。岩崎航さんは、見つけた。それを慈悲という。それが仏教の根本にあるものである。

今回の相模原障害者施設殺傷事件について、私たちの根本を見ていくにあたって、真理の立場から、そして、ある一面からのみ物事を見ないようにすることは大切なことだと思う。生きていくにあたっていろんなことがあり、今回の事件では多くの方が犠牲になったことについては当然クリアしなくてはならないが、私たちが心の中にいつもきちんと持っておかなくてはならないものがあるのではないかと、そう考えている。

○野沢さん×宗温さん

(野) 何故人は人を殺してはいけないのか、という問いに対して明確に答えられる人は多くはないと思う。殺された人がかわいそうとか、家族がかわいそうとか、様々あるとは思いますが、ではなぜ、相模原事件の容疑者は、裁判にかけられていくのか。あれは刑法に違反しているからだが、ではなぜ刑法で定められているのか、本当に

被害者のことを思うのであれば、被害者に報復させるのが一番かもしれないが、それを許容すると世界（社会）の根幹が揺らいでしまうという面もある。

「恨み」というものは個人的にも社会的にもコントロールするのが非常に難しく、恨みの解決を私人間に委ねてしまうと社会の根幹が揺らいでしまうから国家が私人に変わって私人を処罰することになったという流れがある。

近代国家や社会における自由、平等、民主主義という考え方は、キリスト教的な倫理観・概念によるもの。人間を唯一絶対のものとして捉え、人間と自然とを対立概念として考えているところがある。経済も同様で、資本主義にはフロンティアの存在があり、未開のもの、すなわち自然を、人間が取り持って切り開いていくと考えることで成立してきた。しかし、近年、資本主義はもう限界だろうという潮流があり、資本主義がなくなった後のこの世界はどうなるのだろうか、緊張感が高まっている側面もある。

近代の原理とは全く違うところにある仏教の考え方を背景にして考えていくと、まったく違う考え方ができるのではないかと思う。自然との対立概念なんていうものはなく、自然そのものの中にすべてがあると考えることができる。

今回の事件で、障がい者には生きる価値がないという考え方は、近代のキリスト教の考え方を背景にしたものと思われる。でも、そうではない、仏教の世界観では、違う意味が出てくるのではないかと思う。

（宗）ノルウェーで77人が殺害された猟奇的事件があった。ノルウェーはキリスト教の国だが、人権というものを追及していく中で、その事件の加害者をただ罰すればいいのではないという、彼の根本を信じるという考え方になっていったことは素晴らしいことであったと感じている。日本ではもともと、八百万の神がおり、自然と仏教と神道とが結びついた教えが根付いてきた。廃仏毀釈等あったが、根っこには、どこかでじっくりくるものがあったと思う。近代に入り、西洋的な文化を受けて成立させようという仕組になり、どこかでひずみが生じるかもしれないが、それをただ単に悪いというわけではなくて、表裏があるので、いいところ、もともと持っている素晴らしい心を活かせるような社会に少しずつ変えていくことができればと思う。

（野）重度の障害者は生きている価値がないという彼の言葉に我々は衝撃を受けるが、実際にその裁判が行われたとき、事故等で亡くなった重度の障害者の逸失利益はゼロだと日本の司法は堂々と言っていた。そういう価値観の中で生きているから、このように「障がい者は生きている価値はない」と言う人が出てくるのはある意味必然なのかもしれない。こういう人たちをたたいて批判することよりも、むしろ価値観・規範の方を我々が変えていく挑戦があってもいいのかと思う。

優生思想と進化論は根本が違って、優れているから生き残るのではなく、その時代の環境に適しているから生き残る。今の時代に適合して生きていく人は、人の多様性を理解して異質さを認めていける人が生き残っていくのではないのか。

この事件をどう受け止めるのかは、我々にとって大きな問題。排除するだけでなく、重いものを社会に問いかけていると思う。すぐに答えのでもものではないが、何年もかけて、みんなでじっくり考えていくことが大切だと思う。

（宗）障がい者や犯罪者に対する蔑視や憎悪を私たちは心の中に持っていて、だからこそ、事件が起きたときにその感情が増幅されるのではないか。私たちの心のなかにそのような感情がある以上、今回の事件についてただ単にふたをするのではなく、きちんと見つめて、どうしたらいいのかということを中心に考えていくことが大切だと思う。今回の事件で亡くなった人たちが、どうしたらもっとも幸せになれるかを考えていくこと、私たちにできることが必ずあるから、何もできないという考えや思いは捨てて、何かできることを探して見つけていくことが、もっとも大切なのは信じるということ。素晴らしい世の中にしていくことを信じるのが大切だ。

6

成年後見が変わる～“利用促進法”とは

曾根直樹さん 2017.2.25

厚生労働省 虐待防止専門官 / 障害福祉専門官

成年後見制度とは精神上の障害により判断能力が不十分であるため、法律行為における意思決定が困難な方々について、その判断能力を補い、その方々の財産等の権利を擁護する制度となる。また、その内容は、財産管理と身上保護がある。後見、保佐、補助と種類があり、成年後見制度の申し立てを裁判所におこし、医師の診断書をもとに選任され決定される。

以前に、知的障がいの方は後見の審判を受けると選挙権が無くなってしまい、憲法に違反しているのではないかとということで裁判が起きている。裁判を起こした当事者の方が記者会見で、記者の質問にきちんと答えている様子が印象的で、その様子から後見人ではなく、保佐人などでも良いと個人的に感じたことがあった。このように、知的障がいの場合、医師が判断するに



あたって判断が難しい場合があり、鑑定書を渡し、裁判所が適正な審判が行えるようにしている。鑑定書の中には、本人が記入する箇所もあり、漢字、ひらがなを交えきちんと書いてある方でも、障害の特性として数字が苦手の方もおり、財産管理という視点から裁判所より後見の判断となってしまうことも少なくない。

現在、後見制度が利用されている方の八割が後見人選任となり、保佐、補助は残りの二割となる。成年後見制度の利用者数、平成27年12月末時点で約190,000人。前年度に比べ約6,000人増えている。また、市町村長申立は増加傾向にあり、平成27年度は全体の17.3%となっている。申し立ての動機で一番多いのは財産管理となっており、また、成年後見人等との本人との関係性では、司法書士、弁護士、子どもの順となっている。本人の年齢は65歳以上の高齢者が多く、半数は80歳以上、65歳未満が全体の四分の一となっている。全体の三割が親族で、7割は第三者が選任されている。五年前は第三者が五割であったが、平成27年度には七割と増えている。なぜ、親族が後見人にならないのか、紛争性がある確率が多く、裁判所が第三者を選任することが多くなっていると言われている。

成年後見制度に費用が発生し、申立手数料800円、その他、登記手数料、送達・送費用、鑑定料などがある。成年後見人が第三者である場合は報酬費用もかかることがある。これは本人が持っている財産に応じて裁判所が決定する。ただし、障害年金など年金のみの収入の方など、報酬費用が高く利用が進んでいかないのではという指摘もある。これまでが、成年後見制度の概況。

では、これに対して厚生労働省がしていることは、市町村地域生活支援事業の必須事業として、成年後見制度利用支援事業を実施している。どういう事業かというと障害年金で成年後見制度の報酬費用が払えず、後見制度が利用できないといった不利益が生じないように、申立費用や報酬費用を補助で賄い利用できるようにするといった事業となる。

障害部では、障害者総合支援法の中で、障害サービスを行う事業者、障害者の意思決定支援に配慮するとともに、障害者の立場にたって支援を行うことを明確化し、市町村が後見等の業務を適正に行うことができる人材の活用を図るための、体制整備を図るよう、努力義務規定を新設、行政の役割として法的に位置づけている。その中に市民後見人養成が進められ、これは、第三者後見人の多くは専門職であるが、このままでは限りがあるため、一般の市民から後見人を養成しようという事業。実際に市民後見人はごくわずかしか選任されていない。

また、障害福祉で進めているのは法人後見であり、成年後見制度法人後見支援事業がある。これは、法人後見実施のための研修、法人後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、法人後見の適正な活動のための支援がある。障がいのある方の多くは、後見を必要とする期間が長い、そうすると、先に後見人が亡くなるなど適切な引き継ぎが難しい。それが法人後見である場合、法人が存続している限り引き継げるというメリットがある。

ここから成年後見制度の利用促進に関する内容となり、これは内閣府が実施している、

成年後見制度利用促進法がある。制度利用が進むような取り組みをおこなっていくということで、成年後見人等の権利制限に係わる制度の見直し、医療等に係わる意思決定が困難な物への支援等の検討、成年被後見人等の死亡における成年後見人等の事務範囲（埋葬許可など）の見直し、任意後見制度の積極的な活用が基本方針となっている。任意後見とは、例えば自分が認知症など判断能力に欠ける状態になった時の財産の運用方などを、事前に申し立てておき、任意後見をつけ、正式な後見人として審判を受ける。これは本人の意思が反映された支援ができる。

成年後見利用促進委員会の意見のポイントとして、財産管理のみならず、意思決定支援、身上保護の重視、適切な後見人等の選任、後見開始後の柔軟な後見人等の交代等が挙げられた。実際に運用するための体制作りも必要で、権利擁護支援が必要な人の発見と早期からの相談、後見人等を含めたチームによる本人の見守り、協議会等によりチームの支援、地域連携ネットワークの整備、運営の中核となる機関の必要性などもあげられている。意思決定ガイドラインも定められ、自己決定の尊重、自分で決めることが難しい人は、十分に情報を提供し、自己決定ができるよう支援、それでも自己決定が難しければ、コミュニケーションに配慮し、しぐさや行動から意思を汲み取り、地域で本人の意思を推定する、さらに難しい人は、本人の最善の利益を優先するためのものである。

事業所には意思決定責任者をおき、意思決定会議等を開き、サービス等利用計画、支援計画を作成するという内容。自分の生活の場を決めるなどは、情報を持ち寄り本人の意思を推定し、地域体験利用などをし、本人の様子を判断したうえで本人の意思を推定していく。

その他、福祉団体に期待される役割としてお伝えしたいのは、社会福祉法人において、地域の様々なニーズを把握し、これらのニーズに対していく中で、地域における公益的な取り組みの一つとして、低所得の高齢者・障害者に対して、自らが成年後見等を実施することでも含め、その普及に向けた取り組みを実施することが期待されている。これはどういうことかという点、社会福祉協議会、NPO法人、社会福祉法人が法人後見をする取り組みであるが、利用者さんの後見をする場合、自分達の法人が後見を行うと利益相反が起こる心配がある。

しかし、民法第八百六十条の中で、後見人について準用し、後見監督人がある場合は、この限りではないと定められている。例えば、利用者さんのご家族が、自分達の家族がいる法人に後見人をしてもらいたいと家庭裁判所に申し立てをした場合、後見監督人をおき、外部の社会福祉士などの専門職も交え、透明性を確保すれば、日常の様子をみている法人が後見人を請け負うことができる。

全国の施設入所されている方は、後見人がついている人は少ない。毎年6,000人の人が地域移行されているが、法人後見が進めば、近くに居る、より意思を汲み取れる支援ができる人の声をきき、適切に後見が行われていくのではないと思われる。委員会の中では法人後見は適切ではないかと議論が挙げられているが、法人だからというより、第三者だからというより、いい後見人はいい。悪い後見が行われない仕組みを作るのが大切であると思う。

ちっぽけな人間だから集まるとあたたかい

Ⅲ ワークショップ

2015年度に作成した小冊子「ちっぽけな人間だから 集まるとあたたかい」を使って子どもや引きこもりの若者たちを対象にワークショップを実施しました。

生活困窮や虐待の渦中にある子どもや若者にとっては、今の自分の状況を客観的に認識することが難しい場合がよくあります。親からの虐待や養育放棄にあいながら、自分が悪いかのように感じている子どもさえいます。「あなただけじゃないんだよ」「君は悪くはないんだよ」ということを伝えたい。周囲の子どもたちにもそうした現実があることを伝えたい。そして、周囲の大人たちにこそ、自分でSOSを言えない子どもたちのことを知ってほしい。

「ちっぽけな——」は子どもや若者の支援をしている人々の声をひろって作成しましたのです。

1

ちっぽけな人間だから集まるとあたたかい

ワークショップ①

富士市にある常願寺の赤淵淳心副住職を中心に、引きこもりの若者たちに「ちっぽけな——」の読み合わせを実施しました。読み合わせは不定期だいたい3～5人くらいで行いました。その時のメンバーの様子みて、だれの文章を読むか決めてまず黙読してもらってから率直な意見を言ってもらいました。お互いの言葉を聞きながら頷く子もいたり、書き手の背景を僕が分かる限りで付け加えたり。何度かやっているうちに、促しながらそれぞれの経験を話してもらったりしました。文章に触発されながら自分の体験を周りの人に話して、冊子に紹介されている人物と「自分はこんな事があって、こんな気持ちだった」と対比したり、「この話しのこの子の気持ち、僕にも分かる」と共感したりしてましたね～。やってみて良かったことは、窓口に来ている子でも初めて話す子や顔見知りだった子と、内面の話しがお互いに出た事ですね。それ以降顔を合わせれば恥ずかしながらもあいさつするようになりました。若者同士も声をかけやすくなったと思います。文章で紹介されているような子どもや若者が、すぐ目の前にいたということにも気付かされました。

10月19日水曜日

< 副田一郎さんの項目 >

いつでもいいからおいで。

死んでも僕らは忘れない。

Ichiro Soeda

若者たちの感想

◆紹介されていることが幻想としか思えない。支援されている側の人自分ではどうすることもできない。

生まれた環境のせいでこうなっている、仕方がないと思う人もいるのかな？

◆自分も小学校高学年の時から不登校だった。中学校もほとんど行かずに卒業した。読むことができるけ